

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3298 号 2016.10.8 発行

仕事あるけど困窮、相談者の3割 ワーキング・プア調査 朝日新聞 2016年10月7日

暮らしに困って自治体の相談窓口を頼った人のうち3割近くが仕事を持っていることが分かった。昨年4月に始まった生活困窮者自立支援制度に基づく「ワーキング・プア」に関する初めての調査で、厚生労働省が6日に発表した。今後、支援のあり方を検討する参考にする。

自立支援制度では、生活に困っている人の相談窓口の設置を福祉事務所がある自治体に義務づけている。調査は今年5月に困窮者向けの自治体の相談窓口初めて訪れた人のうち、生活保護受給者らを除く4426人を対象に実施した。

その結果、65・9%が「借金や債務があるなど、必要に応じた生活が送れない」とし、3分の2は29・3%は「貯金はできないが生活は送れる」と回答。「一般の就職をしている」「就労・自立した」と答えた人は27・6%だった。

意識について尋ねた質問では、自立する意欲が高い人は15・6%に対し、低い人が50・6%。社会参加する意思が強い人は5・7%で、低い人は34・3%だった。自立意欲や自己肯定感、対人関係などで意欲が高い人に限っても、4割以上は貯蓄なく、4人に1人は借金を抱えていた。

厚労省の担当者は「相談者が抱える問題は多岐にわたる。支援を充実させるため、制度の課題を洗い出したい」としている。(井上充昌)

障害者雇用の農場完成 鳥取で「農福連携」

朝日新聞 2016年10月7日

整備された農場=北栄町西高尾



鳥取県
琴浦町榎
下と北栄
町西高尾
の高千穂
地区に、
障害者が
働く農場
が完成し、



近く本格稼働する。障害者が農業を担う「農福連携」を応援する大手外食チェーン「フジオフードシステム」(大阪市)の事業だ。今後、障害者の正規雇用も進めるといふ。

同社は、「まいどおおきに食堂」などのブランド名でさまざまなタイプの飲食店を国内外で展開し、店舗数はグループ全体で約800店。今回、初めて自社農場を整備することにし、農福連携に着目。人手を求める農家と、障害者の事業所のマッチングを進める「農福連携推進コーディネーター」を県内各地に配置するなど、鳥取県が農福連携に積極的に取り組んでいることを知り、同県内での農場開設を進めてきた。

同社によると、琴浦町の農場は広さ0・8ヘクタール。ハウス5棟が完成し、来春までに10棟まで増やす。レタスやベビーケールなどを栽培する。北栄町の農場は広さ2・8ヘクタール。今春整備し、来月から出荷を本格化させる。ジャガイモなどを露地栽培するという。両農場の生産物は東京に今月末にオープンさせるサラダ専門店「サラダストゥブ！」などで提供予定。

同社の計画では、両農場とも当面、県中部の福祉事業所から施設外就労の形で障害者10人以上を受け入れ、来年3月までに計5人、今後3年間で計20人の正規雇用を目指す。県障がい福祉課によると、県内での農福連携はこれまで福祉事業所の施設外就労の形を取っており、農閑期には仕事がなく、継続的な就農につながりにくいことが課題の一つだった。両農場を運営する子会社「フジオファーム」（北栄町）の仁田英策取締役（56）は「農福連携を通して、障害のある人たちの自立を手助けしていきたい」と話している。（柏樹利弘）

厚労省、高額な福祉用具の利用に抑制案

朝日新聞 2016年10月7日

介護保険が適用される車いすなどの「福祉用具」について、厚生労働省は高額なケースの利用抑制案をまとめた。自宅に手すりを設置するなどの住宅改修ではケアマネジャーに複数の見積もりをとってもらい、安い事業者を選んでもらうよう促す。12日に開く社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会で提案する。高齢者は介護保険を使えば、1割の自己負担で福祉用具を利用できる。福祉用具にかかる費用は年々増え、2015年度は計2930億円。市場価格からかけ離れた高額な料金設定をしているケースも問題視されている。例えば電動ベッドは平均レンタル価格が月約8800円なのに対し、10倍以上の月10万円という値段をつけて保険適用されているものがある。抑制案には、福祉用具の専門相談員がつくるサービス計画を利用者だけでなくケアマネが点検することや、用具の価格を公表することなども盛り込まれる。介護保険制度の見直し議論では、福祉用具の自己負担割合を上げるかどうかについても検討されている。

軽度者介護保険サービス 「生活援助」維持の方向

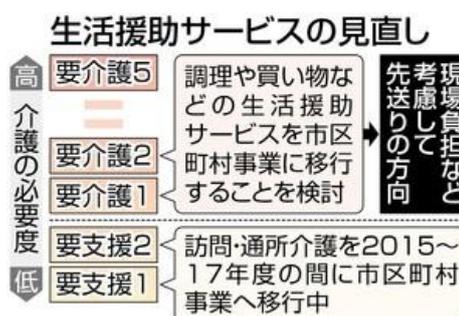
東京新聞 2016年10月7日

厚生労働省は六日、介護保険制度の見直し案のうち、介護の必要度が低い要介護1、2の人向けの訪問介護である「生活援助」サービスの見直しを見送る方向で検討に入った。介護保険サービスから外し自治体の事業へ移行させることを検討しているが、介護現場の負担を考慮した。（鈴木穰）

生活援助は、自宅で生活する高齢者にヘルパーが調理や買い物、掃除などの訪問介護サービスを提供する。現在は、利用料の一割（一定所得のある人は二割）を利用者が負担、残りは介護保険から支出している。軽度の人が多く「ヘルパーを家政婦のように使っている」との指摘もある。

厚労省は、生活援助について保険給付から外し自治体の事業に移すことを検討してきた。地域の実情に合ったサービスを提供するとの理由だが、支援体制が整わない自治体によってはサービス縮小も懸念されている。政府は高齢化に合わせて介護保険の財政支出の抑制を進める方針。自治体への事業移行は費用抑制の狙いもある。

介護保険は要支援1、2と要介護1から5までの七段階。現在、要介護1より状態が軽い要支援の訪問・通所介護を介護保険の給付対象から外し、二〇一七年度まで三年をかけ自治体の事業に移行させている。これに続き、要介護1、2の人の生活援助サービスを移行させれば、自治体や介護現場に負担がかかるため、移行の実態を見極める必要があると判断した。



検討を続ける社会保障審議会介護保険部会でも委員から「時期尚早だ」「家庭に入っ
てのケアは専門性も必要。(保険外しは)後々重度化や命に関わる」などの声が上がっていた。
事業者の報酬引き下げなどで介護費用を抑えることも検討する。

財務省は、軽度の人自己負担増も求めており、年内に結論をまとめる。見直し議論で
は、福祉用具レンタル支援の自己負担引き上げ、一定所得のある人の自己負担二割の拡大、
保険料支払い開始年齢の「四十歳」からの引き下げなども検討している。

<介護保険の生活援助> 訪問介護サービスの一つで、掃除や調理、洗濯、買い物などを
する。入浴や食事の介助、おむつ交換など利用者に直接触れる「身体介護」と区別した類
型。45分以上の生活援助の場合、事業者を支払われる報酬は約2500円で、利用者の
負担はその1~2割。「要介護1、2」で訪問介護を利用している人の半数程度は生活援助
が中心だ。より軽度の「要支援1、2」の訪問介護は介護保険から切り離され、2015
~17年度の間には市区町村事業へ移行することになっている。

産学官で福祉機器開発 糸島市の「ふれあいラボ」開設半年【福岡県】

西日本新聞 2016年10月07日



ふれあいラボ駐在員の武田さん
(右)。マネキンに装着している
のが「歩行アシスト・スーツ」
開発中の福祉機器を体験する高
齢女性(右)。実用性向上に向け、
利用者の率直な声は必要不可欠
という

糸島市志摩初に今年4月、
同市と自動車用品などの製
造会社「住友理工」(愛知県)、



九州大の3者が福祉ロボットなどの研究・開発を進める「九州
大学ヘルスケアシステムLABO糸島」が開設した。「ふれあい
ラボ」の愛称通り、開発段階の福祉機器を利用者に自由に使っ
てもらい、製作側が気付かなかったニーズをつかむのが狙いだ。

開設から半年。目指すのは、産学官が連携し、より実用的な最新の福祉機器を生み出す拠
点づくり。取り組みの現場を訪ねた。

ラボは、高齢者や障害者のデイサービスなどを行う「糸島市健康福祉センターふれあい」
のビルの一面にある。小学校の教室より、やや広めの室内にさまざまな福祉器具が並ぶ。

「これ、歩行アシスト・スーツって言うんですけれどね」。住友理工の駐在員、武田昌彦さ
ん(54)が見慣れぬ器具を差し出した。肩、腰、膝を専用ベルトでつなぎ、歩行時に足
の振り出しや膝を持ち上げる筋肉を支える器具で、足腰の弱った高齢者などの歩行を助け
るという。

「着けてみます?」と促され試着する。びっくりするほど足取りが軽い。使い勝手がいい
と思いきや…。武田さんによると、肩に掛けたベルトで腰の器具を支えるスーツは、背
筋を伸ばして使用する必要があり、腰が悪く背中が曲がった高齢者には着用しにくいこ
とが分かった。「センターに出入りする高齢者を対象に、このラボで実際に使ってもらって盲
点に気付いたんです」と言う。

このほか、重さ80キロの人なら安全に持ち上げられる福祉ロボットは、それ自体の重
さが180キロもあり、現場で使う際にロボットが屋内を動く導線や、置き場の確保など
を考慮する必要があることが判明した。

このように、実際に使って初めて気付く“失敗”は、研究・開発の現場ではよくあるこ
とだという。そんな中、九州大と住友理工が、研究・開発段階で利用者の声を集められる
専用施設を探していたところ、高齢者が生き生きと暮らせる町づくりや企業誘致による地

域活性化を目指す糸島市が協力を申し出た。大学と企業は技術とデータの提供を、市は実証実験の場の提供や被験者（市民）を紹介する形で、産学官によるラボ開設に至った。

開設から半年。これまでラボには、糸島市内外から延べ200人を超える利用者が訪れた。高齢者の中には「いろんな器具を試して体のどこに問題があるのかが分かった」「体調についても気安く相談に乗ってくれる」など肯定的な意見も少なくない。

利用者が実用化に向けた“協力者”の役割を果たすだけでなく、自覚していなかった体のゆがみやバランスの悪さに気づき運動を始めるなど、ラボは地域の健康増進にも一役買っている。

しかし、新たな開発を進めるためにもっと多くの市民の協力が必要だという。「ここでの研究・開発が活性化すれば他の企業の誘致も進み、実用性向上のために新たなニーズの掘り起こしや豊かなアイデアの創出も可能になるだろう」と武田さん。「ふれあいラボを、いち早く利用者のニーズに応えられる最新福祉機器を生み出す拠点にしたい」と展望を語る。

シンポ「災害と女の子」 被災地支援の在り方考える 熊本のみんな 不安なこと話そうよ

西日本新聞 2016年10月06日



福島や熊本で被災した「女の子」たちも参加したシンポ
大崎麻子さん

● ストレス抱え孤立
本音をどう引き出すか
大人が問われている



災害時、若くて健康な思春期の「女の子」たちへの支援は後回しにされがちだ。しかし、東日本大震災の被災地では、性被害の危険にさらされたり、ストレスを抱え込んだりする女の子たちへの支援が不十分だったとの指摘もある。9月下旬、熊本市であったシンポジウム「災害と女の子」（市男女共同参画センター主催）には約130人が参加し、熊本での支援の在り方を考えた。

「これからの暮らしはどうなるのか、誰かに不安を話したかったけど、誰にも言えなかった」。高校1年の3月、福島県郡山市で東日本大震災を経験した女子学生（21）は震える声で語った。福島第1原発事故による放射能への不安もあったが、福島で生きると選択した両親に「怖い」とは言えなかった。高校も避難所となり、必死な教師たちにも相談できなかった。

福島の女性たちでつくる「女子の暮らしの研究所」で思いを打ち明け、受け入れられたことで前向きになれた。現在、新潟大4年。教師を目指しながら、福島の伝統工芸をかわいく商品化して発信するなど、同研究所メンバーとして復興に貢献している。「熊本の女の子たちにもまず不安を話してほしい」と呼び掛けた。

少年事件に取り組む弁護士園田理美さん＝熊本市＝は「私が関わった少女たちはストレス耐性が弱い上に地震後、さらに大きなストレスを感じている。保護者は生活再建に関心が向き、孤立している子も多い。性犯罪などに巻き込まれる危険は増している」と指摘した。

基調講演した大崎麻子さんは、思春期の女の子から本音を引き出すのは難しいとして、少ない言葉から思いをくみ取れる支援者の養成や、無料通信アプリ「LINE（ライン）」などを活用した相談窓口の必要性を訴えた。

女の子は男の子に比べ、家事を担ったり進路を諦めたりするなど、環境変化の影響を受けがちだ。「特に若い女の子たちは、被災体験がその後の人生に大きな影響を及ぼす世代でもある。その声をどう受け止め、どう復興に反映していくか、地域の大人が問われている」と主張した。

●大崎麻子さん基調講演 「よりよい復興には、女の子の力が必要」

世界70カ国以上で子どもの人権を守る「プラン・インターナショナル・ジャパン」は、さまざまな困難に直面する途上国の女の子たちを支援するキャンペーンを展開している。理事の大崎麻子さんが基調講演した。

災害時や災害後の混乱期、思春期の「女の子」たちは女の子特有の危機にさらされ、安心や安全が危うくなる。

例えば、バングラデシュの水害では、父親が娘と息子のどちらかしか助けられないとき、「息子には家を継いでもらわねばならない」と娘の手を放してしまった。命が助かっても、避難所などで性暴力や虐待の危険にさらされ、家族の生活再建のために自分の将来を犠牲にすることを強いられてしまう。

東日本大震災では、生理用品や女性用下着の不足、避難所でプライバシーが確保できないなど、女性への配慮が足りず、公衆衛生の問題も生じた。まずは、女の子たちを取り巻く問題を可視化し、政策に反映していく必要がある。

東日本大震災被災地の10～20代女性20人の聞き取り調査などで、自尊感情や自己決定力などが高いと、災害を乗り越える回復力が高まることが分かった。自分で考え、決める力がないと、被災後は親や恋人などに生き方を左右されてしまう。逆に、自己決定力が育っていれば、新たな人間関係を築き、地域に貢献したいという意欲も生まれてくる。被災体験を「チャンス」に変えられるのだ。

被災前よりもいい状態に建て直す「よりよい復興」には、若者や女性など多様な人が復興に参画する必要がある。潜在能力を秘めた女の子たちは、復興や地方創生を担う人材でもある。女の子たちを勇気づけ、生きる力を高めていく支援が求められている。

ソーシャルワーカーの活躍なるか 人材養成の見直しで緊急討論集会

福祉新聞 2016年10月07日 編集部

厚生労働省が12月から来年にかけて社会福祉士養成の見直しに乗り出すことを受け、福祉関係17団体が加盟するソーシャルケアサービス従事者研究協議会（白澤政和代表）は9月17日、都内で緊急討論集会を開いた。

二木立・日本福祉大学長は福祉の対象を拡大するとして厚労省の方針を説明し、「ソーシャルワークの職能団体や養成団体にとって絶好のチャンスと言えるが、他職種の参入によりソーシャルワーカーの就労の場が狭まる危険も併せ持っている」と問題提起した。



議論を呼び掛ける二木学長（立つ人）

二木学長が注目したのは、7月に厚労省が立ち上げた『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部だ。その検討テーマとして医療・福祉の人材養成見直しが挙げられている。

具体的には、医療や福祉の資格に共通の基礎課程を設けたり（2021年度開始を目指す）、福祉系有資格者が保育士を取得しやすくなるよう試験科目を一部免除したりすることを検討する。社会福祉士、精神保健福祉士はその対象に入った。

これが実現すれば「史上最大の改革」（二木学長）となるだけに、会場となった東洋大（文京区）には大学の教員ら約200人が参加。厚生労働省の担当室長もコメンテーターとして同席し、教室の外まで立ち見の人であふれかえった。

シンポジウムでは、ソーシャルワーカーの養成や働き方などが議論された。藤田孝典・ほっとプラス代表理事（埼玉県）は「私は学生時代に新宿の夜回りなどを経験したが、自分が何をすべきかがよく分かった。実のある実習先をもっと増やしてほしい」と注文した。

勝部麗子・豊中市社会福祉協議会福祉推進室長（大阪府）は「現場では人材が疲弊している。頑張る人ほど燃え尽きて仕事を辞めてしまう」と指摘。アイデンティティを持って

働ける環境を整えることが大切だとした。西元幸雄・社会福祉法人青山里会常務理事（三重県）は「社会福祉法人は本来、ソーシャルワークをする組織だ」と主張。17年4月の法人制度改革のカギはこの点にあると訴えた。

二木学長が会長を務める日本社会福祉教育学校連盟などソーシャルワーク教育を担う団体の検討委員会は、社会福祉士養成の講義科目を減らし実習時間を増やすなど、養成の見直し案を近く厚労省に提出する方針だ。

障害者差別知って 千葉県が漫画で啓発 首都圏で初障害者作画

千葉日報 2016年10月7日

障害者が日常生活で経験する差別や、障害者に対して求められる周囲の配慮などを4コマ漫画で解説した「マンガでわかる障害者差別解消法」を千葉県が作成し、配布やネットでの公開を行っている。首都圏の都道府県で初の試み。作画を県内の障害者や、福祉を学

ぶ学生らが担当した。相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件では、容疑者の障害者差別意識が話題となったばかり。県障害福祉課は「障害者差別を多くの人に知ってもらいたい」と話している。

「マンガでわかる障害者差別解消法」から。障害者が日常で経験する差別や、支援が描かれている

4月施行の「障害者差別解消法」は、行政機関や会社、店舗へ、障害を理由にサービスの提供を断ることなどを禁じているほか、障害者からのサポートの申し出には負担にならない範囲で対応するよう規定している。

同資料は、同法を分かりやすい漫画で理解し



てもらおうと作成したもので、4コマ漫画の啓発資料は都道府県レベルでは首都圏初という。作画は県内の障害者や、福祉や芸術を学ぶ学生ら7人に依頼した。

計11本の4コマ漫画は、同法の解説ほか、「盲導犬を連れた視覚障害者がレストランの入店を拒まれた」「車いすのためバス乗車を拒否された」など、実際に県へ相談が寄せられ、全国的にもよくある事例を紹介。一方で、聴覚障害者がホテルで筆談で対応してもらい、楽しい旅行ができたーなどの周囲の配慮があった事例も描かれ、同法の意義が具体的に理解できるよう工夫されている。

作画を担当した、精神障害者の社会参加を支援する千葉市のNPO法人「けやきと仲間」に通う糸日谷敬一さん(68)＝同市稲毛区＝は「障害を周囲に告白すると『たるんでる』などの心ない言葉をぶつけられ、多くの人が障害を隠すようになる。人々の障害に対する無理解をなくし、障害をオープンにできる社会になればという思いを込めた」と話す。

県立千葉盲学校(四街道市)2年、水岡あみさん(17)＝千葉市若葉区＝は「黒板の字が見えにくい時にノートを見せてもらったり、バスケで優しくパスしてもらった時は本当に嬉しかったし、ありがたかった。漫画を読んで、障害者に優しく対応してくれる人が増えてくれれば」と期待を込める。

同課は「漫画なので気軽に手に取ってもらえると考えた。日常にある障害者差別について、多くの県民に知ってもらえれば」と話す。冊子は県保健所、県障害者相談センターで配布され、県ホームページでも公開している。

教職員の障害者対応で要領 鳥取市教委

日本海新聞 2016年10月7日

鳥取市教委は、小中学校の教職員が障害のある児童・生徒や保護者に対して適切に対応するための要領を策定し、6日までに運用を始めた。相談体制の整備や研修の義務化を定め、学校現場に即した「合理的な配慮」の具体例を状況別に例示しており、市教委は「要領を土台に現場で議論を重ね、よりよい支援につなげたい」としている。

障害者への「不当な差別的取り扱い」や「合理的な配慮をしないこと」を禁じる障害者差別解消法が4月に施行されたことを受けて策定。小中学校を対象にした対応要領は、県内では日野町に次いで2例目となる。

要領には、校長を責任者とした相談体制の整備や、新任の教職員や校長の研修を義務付け。留意事項として配慮の具体例や障害の種類に応じた関わり方なども添付している。

具体例では、移動に困難のある児童生徒のために使用教室を近い場所に変更する▽視覚情報の処理が苦手な児童生徒のために黒板周辺の掲示物などを減らす▽音声による意思疎通が困難な障害者に対し、タブレット端末やFM補聴システムを活用したり、情報を文字化したりするーといった内容を列挙した。

市内の小中学校計61校で要領に基づく対応を進めており、学校教育課の河上照雄参事は「教職員が適切に対応するため、必要な事項を分かりやすくまとめた。各校で実情に応じて運用してほしい」と話した。(浜田匡史)

メダル目指す 全国障害者スポーツ大会出場の渡辺さん

大阪日日新聞 2016年10月7日

第16回全国障害者スポーツ大会(22日開幕・岩手県)のフライングディスクに出場する東淀川区在住の渡辺健次さん(63)が、区役所に金谷一郎区長を表敬訪問し、大会本番に向けて「メダルを目指して頑張る」と力強く話した。

金谷区長(右)に健闘を誓う渡辺さん

渡辺さんは幼少時にけがで右腕を失ったが、持ち前の運動神経と地道な努力でソフトボールやスキー、水泳などさまざまなスポーツに精通。フライ



ングディスクは知人の誘いで昨年からはじめ、今年5月にあった「大阪市障がい者スポーツ大会」で好成績を収めて全国大会の切符をつかんだ。

出場するのは、円盤を使って5メートル先の円形のゴールを狙う「アキュラシーディスクリート・ファイブ」と、飛距離を競う「ディスタンスメンズ・スタンディング」の2種目。渡辺さんは「誰でも気軽に始めることができ、うまくいった時は気持ちがあつとすると話す。区役所には9月29日に訪れ、「始めて1年で出場でき驚いている」と笑顔。今は週4回の練習で腕を磨き、「次はいい結果を報告に来たい」と意気込んだ。

金谷区長は「渡辺さんは東淀川の名誉。これからはぜひ子どもたちにも教え、スポーツの楽しさを広めてほしい」と激励していた。

社説：相模原事件検証 情報共有をどう図るのか 徳島新聞 2016年10月7日

凄惨（せいさん）な事件を防ぐことはできなかったのか。2カ月以上がたっても、疑問や不信は消えないままだ。相模原市の知的障害者施設で入所者19人が刺殺され、職員を含む27人が負傷した事件に関する厚生労働省の検討チームが中間報告を公表した。

浮き彫りになったのは、措置入院を巡る病院や行政の対応のまずさである。関係機関は深刻に受け止め、改善に取り組まなければならない。

容疑者は事件の5カ月前の2月、障害者殺害を示唆する手紙を衆院議長公邸に届けるなどしたため、相模原市が、病院の医師の診断を踏まえて緊急措置入院を決定した。

措置入院は、精神疾患で自傷・他害の恐れのある人を、行政の判断で強制入院させる制度だ。

中間報告は、医師が「大麻精神病」などと診断したことに疑問を呈し、「心理検査などをすれば異なる診断や治療方針が示された可能性がある」とした。適切な診断、治療ができていなかったとすれば問題である。

さらに病院は、他害行為や大麻再使用の防止に必要な退院後の医療支援を検討せず、相模原市に提出した書類に、訪問指導などに関する医師の意見を記さなかった。

看護師が、容疑者から退院後は相模原市で単身生活すると聞いていたのに、院内で共有することなく、病院は、退院後の住所を東京都八王子市の両親方とする届けを相模原市に出していた。

一方、市はそれらを病院に確認せず、市外で住むとの認識から「支援の対象外」と判断。必要な情報を八王子市に提供しなかった。

情報が共有され、退院後のケアができていれば、悲劇は起きなかったかもしれない。

中間報告は、患者がどこに移動しても支援が継続されるよう、自治体間で情報を提供し合う仕組みの整備を求めた。問題点を洗い出し、早急に見直す必要がある。

その際、留意しなければならないのは、患者団体や専門家から、継続支援が患者の監視につながらないか懸念する声が出ていることだ。

精神障害者は危険な存在だという偏見を助長することがあってはならない。検討チームは精神保健福祉法の改正も視野に入れているが、慎重な姿勢が求められる。

中間報告では言及していないが、容疑者の言動を把握していた警察の対応も問題である。最終報告に向けて、厳しく検証すべきだ。

検討チームが指摘しているように、再発防止には、患者が地域で孤立せず、安心して生活できるようにすることが重要だ。そのため、不足している保健師や専門性の高い自治体職員をいかに確保するか。公的支援を補う地域のネットワークをどう築くのか。課題はたくさんある。社会全体で患者を支える仕組みづくりが急がれる。検討チームは掘り下げた議論を進めてもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

